

# 波紋を広げる火山学者の根釧発言 住民は反発、明確に拒否の厚岸町長 「文献調査」にも道庁は毅然とした対応を



幌延深地層研究計画の動向や処分地選定に向けた事前調査に対する北海道の対応姿勢がテーマに上った道議会の一般質問。高橋はるみ知事は、条例や3者協定の順守をくり返し、具体的な対応を市町村に丸投げする答弁に終始した(6月20日)

日本原子力研究開発機構(以下、原子力機構)が幌延町内で続ける高レベル放射性廃棄物の地層処分に向けた試験研究をめぐり、道民の間に「将来、あそこを核のゴミを埋めるのではないか」との疑念が消えない。処分地の選定に対する高橋道政の姿勢は曖昧で、国の顔色を窺う場面が目立つ。そんななか、地層処分を支持する一人の火山学者が、本道の根釧海岸地域や東北地方の地層が日本列島で一番安定していると発表し、波紋を広げている。立地計画は具体化していないが、地域の将来を心配する住民らは署名運動などをスタート。厚岸町長も拒否姿勢を鮮明にしている。道議会や釧路地方の動きなどを紹介しながら、核の「ゴミ」問題の今を追った。(ルポライター・滝川康治)

## 政府の顔色を窺う高橋知事 主体性に欠ける道議会答弁

6月20日の道議会一般質問。幌延深地層研究計画をめぐり、民主党の北口雄幸議員(上川管内選出)が、①国の最終処分地選定の変更方針②「500メートル掘削方針」と試験研究期間③処分地選定に向けた文献調査④3者協定の実効性——をめぐり、高橋はるみ知事の対応を質した。

野村茂雄・日本原子力研究開発機構理事による「坑道の埋め戻しはもったいない」発言(前号を参照)などの動きを踏まえ、

「原子力機構が幌延町と直接話を進めていく状況は、道は蚊帳の外であり看過できない。道も積極的に関与する姿勢が見えず、3者協定の当事者としての認識が足りない」と、きびしく追及する場面も。

高橋知事は、政府や原子力機構の方針や計画を述べるだけで、具体的な対応方針は示さなかった。

道民の間には「なし崩し的に幌延町や周辺地域が核のゴミの処分地に狙われるのではないか」と危惧する声がある。政府は昨年暮れ、処分地の選定方針を転換。事前調査に広がる自治体を公募する方式が挫折し、国が候補地を選定して自治体に申し入れる方針が変わった。

道は14年前、幌延深地層研究センターの立地受け入れを機に、「道内への特定放射性廃棄物(注)高レベル廃棄物のこと)の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」とする条例を制定。最終処分場の立地を拒むための「担保措置」とした経緯があり、法的拘束力は乏しいが、政府や処分事業者から道民生活を守る防波堤の役割を果たしてきた。したがって、処分地選定の入り口とな

る「文献調査の申し入れがなされる事態をも想定し、条例や3者協定を楯に毅然とした姿勢で臨むことが道の使命といえる。

だが、高橋知事は後ろ向きだ。「市町村においても、文献調査を含めこの条例を順守することが必要であると考えており、その理解促進に努めてまいる」

と、市町村に対応を丸投げする答弁をくり返す。道として主体的にどう取り組むのか、全く伝わってこない。出身官庁の経済産業省に対する遠慮でもあるのか。「糠に釘」のようない取り取りを議場で聞きながら、情けない気持ちになってきた。

## 杜撰な政策を象徴した計画 と根強く残る処分地の疑念

中曽根康弘氏らの働きかけで国内初の原子力予算が計上されてから60年になる。政府が核のゴミの後始末に着手したのは遅く、70年代に原発建設が加速するなかで、対策は後手にまわる。原子力委員会の専門部会の報告で初めて大まかな方針が示されたのは76年。高レベル放射性廃棄物を地下深く埋め棄てる「地層処分」が有望視された。

再処理工場で発生する高レベル放射性廃液を耐熱ガラスに混ぜ、ステンレス容器に詰めたものを地層処分する道筋が正式に示されたのは、その4年後だ。当時の構想では、ちょうど今頃には「試験的処分を実施する」とのスケジュールであった。

84年、原子力機構の前身の動燃は、幌延町への「貯蔵工学センター」立地計画を提示している。

科学技術庁原子力局長や原子力委員会委員を務めた故・島村武久氏は85年から10年間、政策の中心にいた政財官などの関係者を招いて「原子力政策研究会」を主宰した。近年、その議事録が公開された。研究会メ



幌延深地層研究センターには、高レベル放射性廃棄物の保管容器などが展示されている



ンバーで元日本原燃サービス社長の豊田正敏氏は、当時の動燃の真意について、こう指摘している。「最初に動燃が地元で提案したのは、高レベル廃棄物の貯蔵施設と地下研究施設（注）深地層試験場のこととであって、その下心としては地下研究施設がうまくいけば、次には実際



坑道には厚さ20～40cmのコンクリートを吹き付けてあるが、地下水がにじみ出て黒く写っている（幌延深地層研究センターで）

の処分場の提案を考えていたと推測しておりました（94年夏）貯蔵工学センターから処分場へ、動燃がなし崩しの既成事実をつくらうとしたと示唆する発言だ。青写真はあるが、核のゴミの「貯蔵・保管」と「最終処分」の境界はきわめて曖昧で、地域の状況によって計画を都合よく変える、杜撰な原子力政策を象徴する経緯といえる。

だから、当初計画の撤回後に道条例が制定され、3者協定に「放射性廃棄物を持ち込まない」「研究終了後は坑道を埋め戻す」と明記されていても、道民のなかには「いずれ、あそこ埋めるのではないか」との見方が根深くある。

長年、この問題を追ってきたわたしは、深地層研究センターの坑道をそのまま処分場に転用することは出来ない、とみる。いったん坑道を掘削すると地層が荒れるし、政府などが想定する処分場の規模と幌延の施設の規模とは大きく違う。国際的な評価も得られない。集団的自衛権などでやりたい放題の安倍政権ではあるが、「文献調査」の候補地として申し入れるのは無理筋の話だろう。しかし、なおも疑念は残る。

と頓挫した話が登場する。当時、厚岸湾が候補に上ったという。「天然の港があつて、輸送するのに国道も、幌延みたいに海岸線の側じゃなくて陸に揚げるのに問題は無い。」「中略」（元北電会長の故・戸田（二夫）さんにあそこはどうだと言つたら、いやあそこはワカメの産地で、とにかく北海道は漁業組合が強くて困るって。結局、どこも駄目だつて

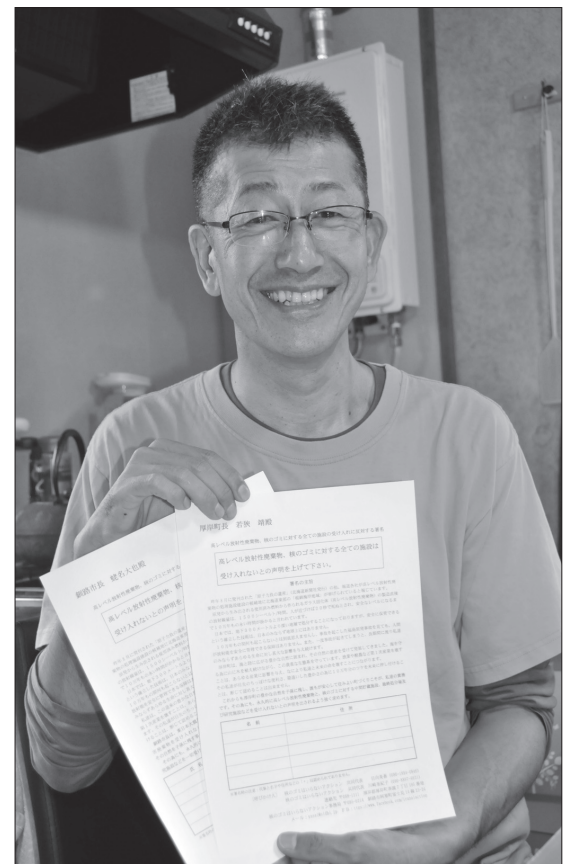
党資源・エネルギー戦略調査会の「放射性廃棄物処分に関する小委員会」に講師として招かれた、高橋正樹・日本大学教授（火山学）は「国内には処分場建設に適した地盤の安定した地域も存在する」と指摘し、「根釧海岸地域」などを挙げたとの報道があり、住民の危機感が再燃する。町内の主婦2人が呼びかけ、核のゴミ「施設」の受け入れに反対する署名

11年12月、議事録の中身を『道新』などが報じた。驚いた室崎正之町議は、翌年3月の定例会一般質問で事の経緯や町の見解を質す。若狭町長は、町関係者の全く知り知らぬところで立地話がなされていた経緯を説明し、核のゴミ「関連施設」について、「もちろん受け入れる気持ちはございません」と述べた。

昔の話でもあり、一件落着かと思われた。しかし今年1月28日、自民



JR 釧路駅前ではアピールする「脱原発ネット釧路」のメンバー（6月27日）



首長に提出する署名用紙を手にする「核のゴミはいらないアクション」事務局の川原智道さん

処分場探しは難航が必至であり、全国どこでも「核のゴミ」はお断り」となる可能性が高い。たとえ無人島であっても、どこかの自治体に属するから簡単には受け入れてもらえない。結局、すでに関連施設がある青森県六ヶ所村や幌延町の周辺地域などが候補地にされる可能性は消えていない。今から10～20年先のことは誰にも分からないのだから……

### 主婦らの活動で議会が動く 核のゴミ「拒んだ厚岸町長」

道議会で幌延関連のやり取りがあった6月20日、厚岸町の若狭靖町長（元道議会議員）は町議会の席上、

運動も始まった。

こうした動きを受け、6月定例会で谷口弘議員が「町民のなかに不安感がある。持ち込ませないための宣言をすべきだ」などと提案し、若狭町長の答弁に至った。さらに、堀守議員からは、核のゴミを持ち込ませないための決議を9月の定例会に提案することを求める動議が出され、全会一致で可決している。

「厚岸は漁業と酪農の町。自然のなかで物を作ることが消費者に対する売りだ。もし処分場を受け入れると、今までの取り組みが無になる」「若い人たちが署名運動などで頑張っていることに共感した」と、複数の町議が話す。9月の議会決議が住民たちの活動を後押ししていく展開になりそうだ。

### 具体的な計画はないもの 声を上げ始めた根釧の住民

3月6日の釧路市議会。処分場問題について、市民連合議員団を代表して宮田まどか議員がこう質した。

「正式な政府見解ではないにしても、自民党の調査会や報道で最終処分場の候補地に北海道東部の名前が上ったことに、市長の見解と今後の

対応について答弁を求めたい。できれば明確に受け入れ拒否の意思表示をすべきと考える」

蝦名大也市長の答弁は、「（高橋・日大教授の）私見に基づく見解が全国に報道されるということ、地域住民の方々に不安感を募らせるという、釧路市にとってきわめて迷惑な話だと考えている」と述べるとどまらなかった。翌日も別の議員が質問したが、市長は同じ答弁をくり返した。

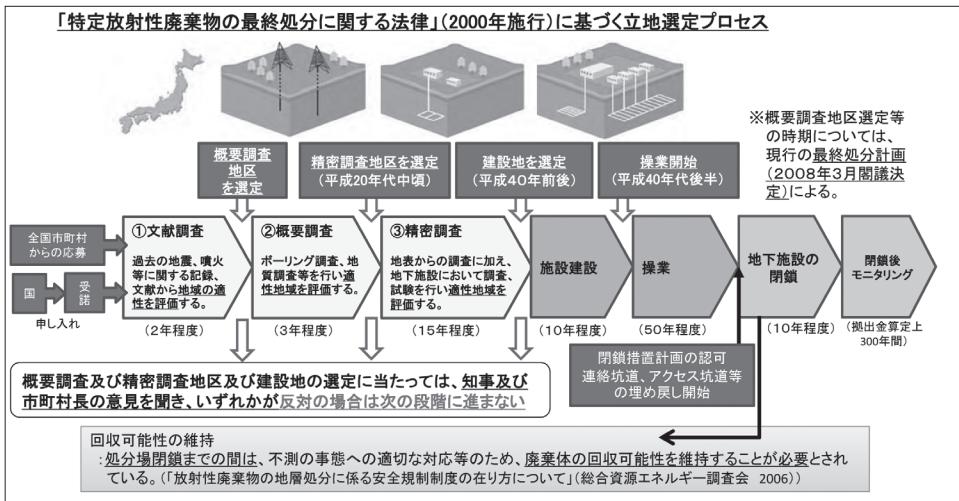
「きわめて迷惑」なのは高橋教授の見解を指すのか、それとも報道なのか、釈然としない。宮田市議は「市長はもう少し踏み込んで発言してほしい」と注文を付ける。

今年4月、根釧地域で暮らす9人が呼びかけ、「核のゴミはいらないアクション」が発足した。5月から釧路市長と厚岸町長に対し、「核のゴミ」に関するすべての施設を受け入れない」との声明を出すよう求める署名運動を実施中。8月まで続け、各首長に提出する。

「福島原発の事故があり、生活の仕方や経済のあり方などが行き着くところまできている。自分たちに何が出来るかと考えて始めたけれど、今



「10万年後の安全」というドキュメンタリー映画がある。「オンカ（隠れ家）」と呼ばれる巨大な洞窟に使用済み核燃料を埋設する、フィンランドでの世界初の最終処分場をテーマにした作品。そこには、数万年後の人々に「核のゴミ」の存在を伝えようと真剣に模索する原子力関係者の姿も登場する。



図、政府が想定している最終処分場の立地選定プロセス (出典: 総合資源エネルギー調査会放射性廃棄物WGの『中間とりまとめ』)

安定陸塊に位置する同国は、数億年以上にわたって地殻変動

「原発と違い、危険性はそんなにない。(危険性があるのは埋設に至る) 操業中の問題だけであり、その後10万年くらいの長い間の話になる。地下から核種が漏れ出るかどうかという問題だけで、福島原発のように核種をばらまくことはない。いたずらに不安に思わず、もっと合理的に判断したらいいと思います」

「根釧地域では、議会で議論されたり、署名運動も起きているが。」「根釧地域では、議会で議論されたり、署名運動も起きているが。」「根釧地域では、議会で議論されたり、署名運動も起きているが。」

「根釧地域では、議会で議論されたり、署名運動も起きているが。」「根釧地域では、議会で議論されたり、署名運動も起きているが。」



処分場建設に異議を唱えるトラクターデモ(昨年9月、豊富町内で)

まで運動をやっていない、放射能に興味を持っていなかった人も集まってくれました。思った以上の広がりが出てきて驚いている。厚岸町長が表明してくれたことで、いい循環に向かっていくような気がしますね」

「3・11」後に発足した脱原発ネットワークは、毎週金曜日の夜に釧路駅前

「これは、原発のことが8割最終処分問題が2割くらいになってしま

### 根釧など3地域を挙げた火山研究者の見解を聞く

では、震源地になった日大教授の高橋氏はどう捉えているのか。――

「東日本は火山フロント(注)火山配列の海側の限界のこと)が数100万年にわたって安定し、今後も同じ期間くらいは安定していると考えられる。火山フロントの海側では火山活動は全く起こらない。また、隆起速度や活断層の分布を評価すると長期安定性が高い。でも、『(処分)候補地として必要だ』と言ったことは一度もありません。処分場にできるかどうか、という話とはすぐには結びつかない」

元では反発の声があります。「わたしは地層処分賛成派で、やらざるを得ないと思っています。皆さんには誤解がある。原子炉は核爆弾と同じで、人工的に制御してゆっくり核分裂反応を起こし、制御しないと非常に危険な状態になる。高レベル廃棄物は放射線を出すだけなので、厚さ1〜2メートルのコンクリートがあれば完全に遮蔽できる。だから、危険性が全く違うのです」

「核燃料サイクル路線は破綻 処分候補地の調査は難航か」

核のゴミの後始末は原子力開発の Achilles 腱、と指摘されて久しい。地層処分に至る道筋は30年以上も前から描かれてきたが、計画どおり進んだことはなかった。

現在の処分スケジュール(上図を参照)は、3段階の調査に20年ほどを費やした後、処分場の建設に着手する計画になっている。だが、「使用済み核燃料の再処理→高レベル放射性廃液のガラス固化→30年程度の中間貯蔵→地層処分」を前提にした核燃料サイクル路線はすでに破綻し、政府・与党内でも今後の明確な方向を打ち出せないのが実態だ。

前出・自民党の小委員会は6月20日、「最終取りまとめ」を示した。そこには、再処理を推進する文言はなく、「回収可能性を担保した地層処分」

「使用済み核燃料の乾式貯蔵への移行」代替オプションとしての直接処分(注)使用済み燃料のまま埋設する方式)といった言葉が並ぶ。地層処分の旗こそ降ろしていないが、迷いが窺える。「原子力政策協力地域」の青森県や幌延町、岐阜県瑞浪市と交わした確約や協定書は順守する、との見解も示した。

国による申し入れ方式に転換した「文献調査」も、事はそう簡単には運ばないだろう。候補地に選んだ理由を自治体や住民に説明し、合意を得なければならぬからだ。

総合資源エネルギー調査会(経産省の諮問機関)の放射性廃棄物ワーキンググループは5月末、最終処分に向けた今後の取り組みについて報告書をまとめた。資源エネルギー庁放射性廃棄物等対策室の担当者も、「報告を受け止め、今後の方策を検討している段階」と話す。

年内の「文献調査」申し入れは難しく、来春には統一地方選もあり処分場の立地話は持ち出しにくい。模様眺めと先送りが続くようだ。

(7月3日現在)

(後始末対策の展望と課題については、10月号でレポートしたい)

※幌延問題の経緯は拙著『核に揺れる北の大地』(七つ森書館)や、本誌11年10・11月号「農と食」シリーズをご参照ください(筆者HP「滝川康治の見聞録」takikawa.essay.jp/にも収録)。